

令和2年12月市議会の概要

第10回定例会は、12月8日から12月22日までの15日間で開催し、1億8570万円を減額する一般会計補正予算（第8号）他22議案を審議しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、一般会計補正予算（第8号）では、平成30年7月豪雨災害に関連して本市に寄せられた義援金や見舞金などのうち、平成30年度繰越分で被災者から請求がなかった8920万5千円を災害対策基金に積み立てるもの。一般会計補正予算（第9号）では、国の決定に基づき、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対し、1世帯当たり5万円に加え、第2子以降は1人につき3万円を支給するため、5730万円を追加するもの等です。

災害対策基金について

問 平成30年7月豪雨災害の義援金に未支給分があることについて、義援金が配分される対象であるにも関わらず、申請をされていない方の件数と、申請されていない対象者に対して、制度の周知や申請の勧奨をどのように行っているのか。

答 義援金が未支給となっている方の件数は、辞退が41件、未申請が20件である。このうち、未申請の方に対しては、申請を促す通知をこれまでに3回送っており、さら

に、地域支えあいセンターから直接、声掛けを行い、申請の勧奨に努めている。

ひとり親世帯臨時特別給付金事業について

問 今回再支給する、ひとり親世帯臨時特別給付金の対象者は、基本的に本年8月頃に支給した対象者と同じであるが、前回対象ではなかったが、この間、離婚や家計の急変などにより、今回の給付金の対象となる方には、どのように対応するのか。

答 この度の給付金は、年内の支給を達成するため、前回支給した方をそのまま対象者とするよう、国が示しているものであるが、前回の支給以降に、給付金の対象になった方については、期限である令和3年2月26日までに申請していただけるよう、周知の徹底を図り、必要な支援が行き届くように努めたい。

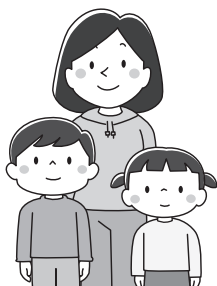
問 本年7月には、感染症の拡大によるひとり親世帯の生活への影響を勘案し、市独自に給付金を支給したが、今回の給付

金においても、ひとり親世帯を経済的に支援するため、市独自の負担による上乗せ給付が必要ではないか。

答 年内の支給を目指しているこの度の給付金において、市独自の上乗せ給付を行うことは困難であるが、ひとり親世帯への支援については、就労支援なども含めた総合的な支援を展開するとともに、感染症の拡大状況や国の動向などに注視しながら、検討を続けていきたい。

【委員会での採決結果】

採決の結果、議第138号他5件について、全員一致、原案どおり可決した。



議員全員協議会の概要

議員全員協議会が12月21日に行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

三原市国土強靱化地域計画の策定について

【概要】本市においては、平成30年7月豪雨災害を含め、過去に尊い生命が失われた大規模自然災害が発生しており、今後とも大雨による災害や南海トラフ巨大地震など、大規模自然災害が発生するおそれがある。

このような大規模自然災害から生命、財産を保護し、生活に及ぼす影響を最小限に抑えるために必要な施策を、国や県、市民や関係団体等と連携して実施し、強さとしなやかさを持ち、将来にわたって安心して快適・安全に住み続けられるまちづくりを推進するため本計画を策定する。

問 計画に掲載している施策の進捗管理の頻度や時期は。

答 現在、（仮称）三原市災害時受援計画を策定中であり、その中で医療従事者も含めたマンパワーの不足について対応を検討していく予定である。

